

広田照幸編

『歴史としての日教組』

——上巻 結成と模索／下巻 混迷と和解』



評者：仁平 典宏

日本教職員組合（以下、日教組）は、戦後の教育の重要なアクターであったが、その実像は十分明らかにされてこなかった。時にそれは対抗的な教育運動の担い手としてその活動の意義が理念的に評価されてきた。他方、右派や保守派は同組織を極左的な、あるいは共産党に操られた集団だと描いてきた。本書はこれらのイメージの先にある日教組の実相を——これまで見逃されてきた労働組合という側面に照準しながら——膨大な資料とインタビューデータの分析を通じて明らかにした比類のない研究である。著者らはその研究プロジェクトのメンバーで、編者の広田照幸を中心に、教育社会学、教育史、教育行政学、経済史、政治史の研究者たちが参加している（中立性を保持するために、日教組と関係の深い研究者は加わっていないそうだ）。本研究会は日教組と未整理・未公開の資料を利用できる協定を取り交わすことで、通常では難しい踏み込んだ分析を可能にした。本書はその成果の一つである。上巻では日教組の結成直後から1950年前後までの数年間を、下巻では日教組が分裂し文部省との間で和解が成立する1980～90年代を、それぞれ対象としている。上下巻の大著で論点や知見が多岐にわ

たっているということもあり、本書評では各章の内容を丁寧に紹介するというより、評者が印象に残った論点やストーリーラインを中心に再構成する形をとることをお許し頂きたい。

上巻（第I部）では日教組の形成期を対象に、日本共産党の影響力の度合い、政治的な交渉力の所在と特徴、日教組の運動理念の形成過程といった論点の解明を通じて、日教組の政治的位置が明らかにされていく。分析によると初期の日教組は、共産党の影響下にあり戦闘的な産別会議系の労働運動からも、総同盟右派の労働運動からも距離をとり、中立の単産（単産産業別労働組合）としての立場を維持していた（1章）。そして中央執行委員の政治的立場や内部で行われていた議論の分析などを通じて、共産党系が主流になったことは一度もなく、「共産党に支配されていたという像」が誤りであることを論証する（2章・3章）。労働戦線分裂後には総評—社会党ブロック内の一単産となったものの、左を切って右の労働戦線を選んだわけではなく、左右どちらにも与しない形での戦線統一をめざす点では一貫していた（3章）。当時の日教組の主流派の多くは、暴力革命を排し、GHQの指導の下で進められた戦後改革を是認し、民主主義的かつ平和な国家の形成に参与しようとする社会民主主義に近い立場に立っていた。

それにもかかわらず、1950年代以降、極左というイメージがしばしば流布された。評者の理解では、①実際に過激な発言や行動をしている組合や組合員がいる、②日教組が発行した「教師の倫理綱領」が極左的な内容を含んでいる、③多くの処分者を出す戦闘的なストライキ闘争を行っている、という理由が挙げられがちである。上巻ではこれらの言説の背景についても明瞭な説明を与える。

①については、日教組は単組の連合体組織で

あり、中央の統制力は決して強くないという特徴を踏まえる必要がある。大会や中央委員会で決定したことは日教組の責任だが、単組や分会が独自に行った活動や組合員が自分の思想・信条に基づいて行った行為を、日教組中央の指令によるものとみなすことはできない。日教組は一枚岩の組織ではなく多元性を有している（序章）。本書を通じてその多元性・重層性は丁寧に描き出されている。批判者はそれらのレベルを混同することで、「危険な日教組」像を構築していた。

その混同が誤認を生んだ事例が、②「教師の倫理綱領」（以下、倫理綱領）をめぐる議論である。本綱領は極左的な内容を含むとして自民党・文部省・右翼から批判され続けてきた。確かにこれは1952年に中央の決定を経た日教組の公式文章だが内容自体が過激なわけではない（発行直後には文部省の課長からも褒められている）。実は、批判者は「倫理綱領」の解釈にあたって、日教組情宣部が発行した「解説 教師の倫理綱領」というパンフレットを参照し、その解説の闘争的な文言に基づき「倫理綱領」を階級闘争や革命の思想を表すものと解釈してきた。それではこの解説とは何か？ 本書はその発行経緯を分析し驚くべき事実を明らかにする。実は、それは日教組として正式な議論も決定も経たものではなく、情宣部が勝手に出した小冊子にすぎなかった。しかも再印刷や配布はされなかったため、ほとんどの組合員は存在すら知らなかった。一部局がスタンドプレーで作成した正統性のない資料が、日教組の本性を示すものとして右翼や文部省によって熱心に読まれ続けてきたのである。右翼の攻撃が虚構の上に成り立っていたことを明らかにする本書の中で最もスリリングな知見の一つである（7章）。

③ストライキ闘争については、日教組の政治

的交渉力という点から考える必要がある。重要なコンテキストは、マッカーサー書簡を契機とする政令二〇一号による官公労働者の争議権の剥奪である。日教組を構成する単組は労働組合法の適用から外れ、日教組自体も中央での交渉権を失う（5章）。法的基盤のない任意団体となり立法過程から締め出されたために、「闘争重点主義」に頼らざるを得なくなった（4章）。五五年体制が確立し保守政権が野党に対して非妥協的になる中で、総評や官公労—公務員共闘の一員として当局を交渉の場に引き出したり、ILOなどの国際機関を活用した労働基本権奪還に向けた取り組みも進めていく。ストライキ闘争を含む労働争議や政治的行為を激化させ多くの処分者を出したのは、極左的なイデオロギーに基づいていたからではなく、法的な交渉力が奪われた中で、裁判による司法判断などを通じて、「日教組を含めた官公労系労組の権利を回復していくための手段」（303頁）を採る必要があったためである。

このように、著者たちは日教組がいかなる合理性に基づき行動していたのかを内側から明らかにしていく。それは「共産党支配」「暴力革命」といった粗雑な日教組像とはかけ離れたものだ。これらのイメージが1950年代を通じて生まれたのは「冷戦の進展と国内の保革対立の深化」（185頁）という背景があった。同時期は、戦犯として追放されていた保守タカ派の政治家や官僚が追放解除になって戻ってきて戦後改革に対するバックラッシュが生じていた。それは教育の民主化等で失った「文部官僚の“失地”回復運動」（306頁）でもあり、共産主義や暴力革命と日教組を結びつけることで、世論の支持を剥ぎ取ろうとした。また日教組は「教え子を再び戦場に送るな」という独自のスローガンのもと絶対平和主義を掲げていたため（6章）、他の労組よりも安全保障をめぐる政治的

対立に巻き込まれやすい側面もあった。日教組はこれらの動きに対し、総評や社会党とともに抵抗運動を展開したが、「その運動が目指していたのは、「共産主義革命」などとは無縁な、憲法や教育基本法・労働法などの戦後改革の成果に抛りつつ、「平和」や「民主主義」のような戦後改革の理念や枠組みを擁護する闘いであった」(310頁)。

続く下巻(第Ⅱ部)では、1980年代～90年代半ばに生じた日教組の分裂と文部省との和解という大きな出来事が主要なテーマになる。それを日教組内部の教育理念の対立や変容という問題に矮小化せず、労働戦線をめぐる政治的環境の変化という観点から捉える点に大きな特徴がある。1980年代の日教組は、①労働戦線再編の動きにどう対応するか、②スト戦術の行使が困難になる中でどう交渉力を確保するか、③教育運動を旧来の批判・抵抗運動からどう脱皮させるか、という三つの課題に直面していた(序章)。

①に関連して、戦後の労働戦線の中で日教組は社会党—総評ブロックにおける大きな単産として代表的な革新勢力の一つだった。上巻でも見たとおり、1960年代には他の官公労系諸単産とともに、公務員の賃金・労働条件に関する闘争や労働基本権の回復をめざす運動に取り組み成果を上げていた。裁判闘争でも有利な判断が続き、公務労働者の労働基本権の回復に対する期待も高まっていた。その余勢をかって、教育課程の自主編成運動などにも取り組んでいた。しかし1970年代に入り、ストライキを中心とする対決型の総評の運動は行き詰まっていく。1975年の春闘では賃上げ率が大幅に抑え込まれ、以降も敗北が続いていく中で、総評の影響力は低下していった。司法においても官公労組の権利問題に厳しい判断が下されるようになり、裁判で勝てなくなっていった。一方で、

民間大企業の労組の多くは、民社党支持と労使協調を掲げる全日本労働総同盟(同盟)や国際金属労連日本協議会に結集するようになっていた。ここから民間単産を中心に、民社党=同盟と社会党=総評の分裂を克服し、労働戦線を統一的に再編しようとする動きが活発化していく。その結果、1989年11月に総評は解散し、総評の官公労系諸単産の多くも労働戦線統一の流れに入って日本労働組合総連合会(連合)が発足した。他方で、この動きを「右翼的再編」と批判して連合加盟を拒否する単産もあり、全国労働組合連絡協議会(全労協)や、共産党系の単産から成る全国労働組合総連合(全労連)が結成されていった。

以上の動きの中で、どのような選択をするべきかが1980年代の日教組にとって重要な課題だった。日教組は、主流派が右派と左派に分かれていた上、他の官公労組と同様に共産党系の組合員を多く抱えそれらは反主流派を形成していた。結果として、日教組は「四〇〇日抗争」と呼ばれる混乱を経て、1989年には反主流派が離脱し、残った主流派が連合に合流する。その後は、ストライキなどを駆使する対決・抵抗から対案やパートナーシップを重視する路線転換を行い、文部省との「歴史的和解」を実現するに至る。その過程と意味を、多くの資料の分析とキーパーソンへのインタビュー調査によって明らかにするのが下巻の主眼である。

以上の選択を規定したのが、当時の日教組が直面していた、②スト戦術の行使が困難になる中でどう交渉力を確保するか、③教育運動を旧来の批判・抵抗運動からどう脱皮させるかという課題であった。

②は、労働基本権回復のめどが立たなくなった中で、従来のストライキ重視等の戦術をどう見直すか、大量に抱えることになった被処分者による財政問題にどう対処するか、という問題

である。相次ぐ司法闘争の敗北により、新たなストには刑事罰や厳しい処分が予想されるようになった一方で、相次ぐストで大量の被処分者を抱えていて、1980年代半ばには救援資金の支出が組合の財政を圧迫するようになっていた。スト戦術を中心に据え続けることは困難だった。

この点は、③の課題にも直結する。1970年代以降、体罰やいじめなど様々な教育問題がマスメディアで注目される中で、文部省や政府と対立するだけでなく、積極的な提言や政策協議が必要だという声が生じていた。共産党系の反主流派の離脱（3章）や、文部省との和解はこの文脈で生じた。救援資金による財政圧迫問題に現実的に対応するためには、処分を発令したそれぞれの地域の教育委員会に働きかけて、処分を撤回させたり補填する措置をとらせたりする「実損回復」を実現するしかなかった。だが自民党や文部省の圧力で実損回復は進んでいなかった。文部省との関係修復は深刻な財政問題の解決という切実な背景もあったのだ。思いがけず社会党が連立政権に入ったことで関係改善への大きなチャンスが到来することになる（4章）。

以上が構造的な文脈だが、マクロな観点からの「説明」で済まらずに、具体的な出来事のレベルで何が起こったのか明らかにしていく点も本書の魅力である。例えば、「四〇〇日抗争」（1986年8月～1988年2月）では、役員の人件問題と労戦統一問題をめぐって主流派内の左右が対立し、大会開催の延期や書記局の機能停止・無予算状態が続いた。多くの会員や単組にとっては不毛な対立であり、日教組への支持を低下させる要因にもなった出来事とも捉えられている。だが著者らは丹念な調査を通じて、それが労働戦線にとってもつ意味を明らかにしていく。例えば抗争の展開次第では、主流派左派

が反主流派と組んで大会を強行し、それをきっかけに主流派右派と分裂するというシナリオもあり得た。もしそうなら連合に合流する日教組の規模は小さくなり、労戦統一の意味は薄れただろう。そうならなかったのは、現実感覚を有した主流派左右のキーパーソンたちがギリギリの合意点を模索したためだった（1・2章）。実際に生じた「現実」は盤石なものではなく、別の未来だったかもしれないという偶有性に触れた気持ちになる。

同様に文部省との和解や対話路線への転換にも行為者たちの模索と戦術があった。組織内には左派の単組や組合員がいたため、運動方針の転換を求める中央の案が大会で否決される可能性は十分あった。そのため事前に主流左派のインフォーマルな組織内である程度の合意を調達し否決にまで至らないようにした（6章）。また運動方針の転換を求める報告書をまとめた際には、それを文部省との和解に先立って発表することで、その転換が文部省に引きずられたのではなく主体的な選択であるという形を整え、会員の反発を防いだ。また、この報告書の中で運動の歴史的な総括——文部省と左派で評価が大きく異なる——をあえて行わないことで紛糾と混乱を回避した（5章）。

編者がまとめるとおり、日教組の運動は冷戦とその終結という大きな歴史的な文脈に規定されてきた。だが同時にその制約下で、行為者たちがベターと信じる選択や決断を重ねていく中で、実際の出来事は現勢化してきた。本書は、社会運動論や労働組合論として興味深い知見に満ちていると同時に、生きられた歴史が鮮やかに再構成されており、非常に読み応えがある。

最後に本書の含意について確認しておきたい。編者は反主流派の離脱、文部省との和解、「改良主義」や対話路線への転換などを、同時代の先進国の運動の社会民主主義的な動きとも

軌を一にし、時代の要請に沿ったものとして肯定的に捉えているように見える。しかしその後の日教組が辿った道は決してポジティブなものではない。加入率は下がり続け2023年度は初めて2割を切った。教育政治的にも教育基本法が「改正」され、新自由主義的な改革が断行されるなど、日教組の理念と反することが多く生じてきた。編者が指摘するとおり、これは自民党と関係が悪化し影響力をもてなかったことにも起因するだろう。この状況の改善のためには「保守派の側の歪んだ「日教組像」が修正されていく必要もある」(下巻295頁)と指摘されている。本書には、日教組の極左的なイメージが虚構であることを示すことで、自民党との関係改善や、教職員が加入する心理的ハードルを

下げることに寄与する狙いがあるのかもしれない。しかし政権与党がマイノリティの権利を侵害する懸念が依然強い中で、かつて日教組が有していた抵抗のポテンシャルを未来に向けてどう評価・総括すべきかという点にもさらなる示唆をもらいたい気がする。本研究プロジェクトは未だ進行中とのことなので、今後も実りある知見と含意の発信を期待したい。

(広田照幸編『歴史としての日教組——上巻 結成と模索』『歴史としての日教組——下巻 混迷と和解』名古屋大学出版会、2020年2月、vi+311+16頁/vi+303+14頁、定価3,800円+税/3,800円+税)

(にへい・のりひろ 東京大学大学院教育学研究科教授)